

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成21年9月3日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年10月29日 第792号

平成21年3月31日 変第179号

平成21年7月23日 変第180号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区上賀茂本山1番地, 1番地の1, 436番地, 459番地の1, 459番地の2, 469番地, 471番地及び472番地, 同区上賀茂上神原町4番地, 5番地(一部), 8番地(一部), 8番地の1(一部), 9番地, 11番地の1, 11番地の2(一部), 11番地の3, 11番地の4, 13番地の2, 25番地, 26番地, 27番地, 27番地の1, 71番地の1(一部), 71番地の2, 71番地の4, 72番地, 73番地, 74番地, 75番地, 76番地, 77番地及び78番地, 同区上賀茂葵田町2番地, 3番地, 3番地の4, 4番地の6, 72番地及び77番地並びに市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市北区上賀茂本山

学校法人 京都産業大学

理事長 廣岡正久

(都市計画局都市景観部開発指導課)